

SGEC/  
PEFC  
ジャパン



SGEC/31-01-01



PEFC/31-01-01

COC  
更新研修  
2025



# 更新研修概要

研修スライド: 1-2 時間

✓幾つかのスライドには注意書あり

ケーススタディ2-3 時間

- 外部委託
- リサイクル材料
- COC方式
- DDS



はじめに

# GD 2001:2025の背景

- COC ワーキンググループによって提言された解釈を含んでいる。
- メンバー国の協議は2025年2月に完了し、コメントはCOCワーキンググループで検討
- 2025年5月にPEFC 理事会にて承認
- 新たな解釈は**濃い緑色**で強調表示



Chain of Custody  
of Forest and Tree  
Based Products and  
Related Standards –  
Guidance for Use

Second edition



PEFC Council

ICC Building C1, Route de Pré-Bois 20, 1215 Geneva 15, Switzerland  
t +41 22 799 45 40 • f +41 22 799 45 50 • e info@pefc.org • www.pefc.org

# はじめに GD 2001:2025

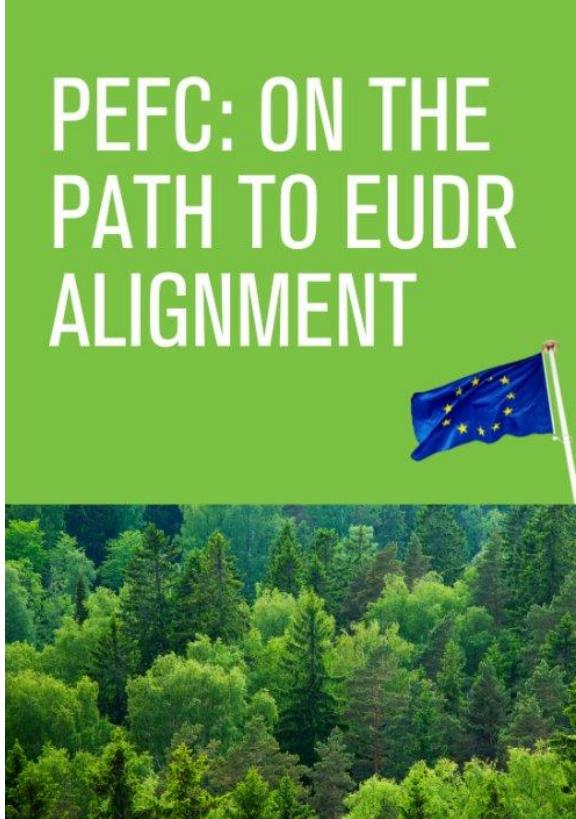
- 適合性評価は、PEFC ST 2001:2020、PEFC ST 2002:2020、PEFC ST 2003:2020の要求事項に基づき実施される必要がある。
- このGDに記載されている説明は、審査中に考慮されるべきである。
- この文書は PEFC GD 2001:2022 に代わるものであるが、PEFC GD 2001:2014 の”付属文書 1:特定のプロジェクトに関する PEFC COC の実行に関するガイダンス”は、新しい公式文書でカバーされるまで有効である。

# 背景

- PEFCはSFM規格を改正し、ST 1003:2024を策定した。
- GD 2001:2025は、PEFC ST 2002:2020で定義に関連するST 1003:2024の改正定義を解説している。
- 改正された定義は以下の通り：  
森林、森林転換、  
森林プランテーション、森林外樹木
- いくつかの定義は、NGBによって国内レベルで調整される可能性がある。



PEFC Council  
ICC Building C1  
Route de Pré-Bois 20  
1215 Geneva 15  
Switzerland | t +41 22 799 45 40  
f +41 22 799 45 50  
e info@pefc.org  
www.pefc.org



# 参照

- ダウンロード用リンク:
  - PEFC GD 2001:2025
  - [PEFC ST 2001:2020](#)
  - [PEFC ST 2002:2020](#)
  - [PEFC ST 2003:2020](#)



**Chain of Custody  
of Forest and Tree  
Based Products and  
Related Standards –  
Guidance for Use**

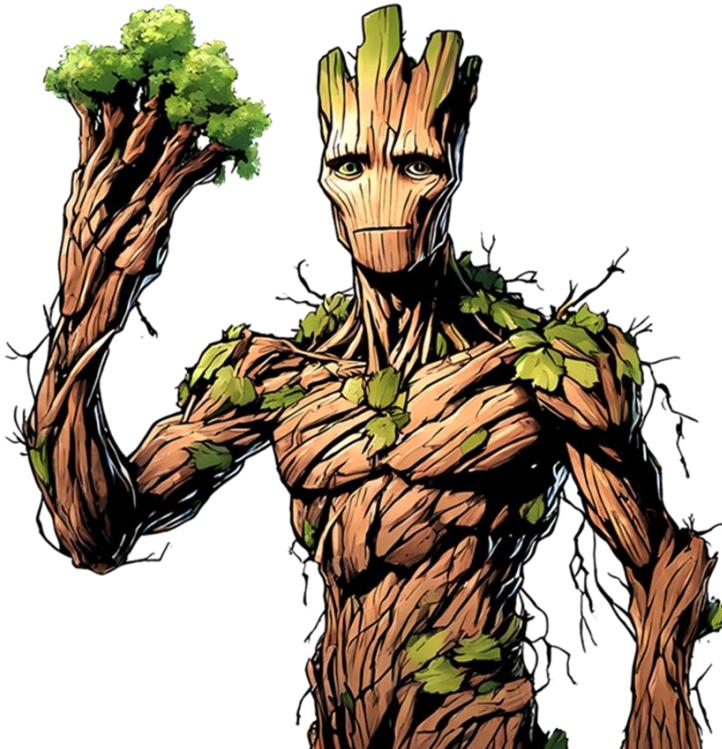
Second edition



**PEFC Council**

ICC Building C1, Route de Pré-Bois 20, 1215 Geneva 15, Switzerland  
**t** +41 22 799 45 40 • **f** +41 22 799 45 50 • **e** info@pefc.org • [www.pefc.org](http://www.pefc.org)

# 経験豊富な審査員に対する研修要件



トレーニングプロセス:

- I. PEFC COC更新研修の受講
- II. PEFC テストに合格:
  - 合格点は 80%。
  - 点数が 65% 以上 79% 未満: 受講者は プラットフォーム上で再試験を受けることができる。
  - 点数が 65% 未満: PEFC に認定された CoC 更新研修を再受講した上で、PEFC 本部に連絡し、テストを再受験する必要がある。
- III. 研修の有効期限を調整した新しいCoC研修修了証が自動的に発行される。

# PEFC COC 研修有効期限

- 更新研修修了証は2年間有効である。
  - 研修修了日が 202X 年 1 月 1 日から 202X 年 6 月 30 日の間にある場合、研修修了証書の有効期限は 202X + 2 年 6 月 30 日、すなわち 2 年後の 6 月末となる。
  - 研修修了日が 202X 年 7 月 1 日から 202X 年 12 月 31 日の間にある場合、研修修了証書の有効期限は 202X + 2 年 12 月 31 日、つまり 2 年後の 12 月末となる。
- 研修の有効期限は、PEFC本部が発行する研修修了証(Certificate of Training)に記載される。



## その他の自主的研修

- PEFC本部は以下の研修も提供している。
  - PEFC EUDR DDS研修  
PEFC本部が認定した  
グローバルトレーナーを通  
じ実施。
  - RED II-RED III はPEFC 本  
部が直接実施。
  - ご興味のある方は  
[training@pefc.org](mailto:training@pefc.org)まで



**Requirements for the Implementation  
of PEFC EUDR Due Diligence System  
(PEFC EUDR DDS)**



# 研修内容

本研修はPEFC GD 2001:2025 に焦点を当て、且つ以下の項目をカバーしている:

## ST 2002:

- 定義
- 外部委託
- 投入原材料の確認と生産原材料/製品の宣言
- 付属書1:DDS 表2 由来のレベルにおける重大リスクの指標 - EPI
- 付属書2: マルチサイト生産者グループ
- 森林外樹木のためのDDS:新たな章

## ST 2003

- 資源に関する要求事項:初回資格取得および資格維持のための、土地を基盤とする分野および関連産業における実務経験および審査経験

## ST 2001

- PEFC 商標の使用例、ラベルジェネレーターに関する説明、および PEFC 承認 COC規格により認証された原材料における PEFC 商標使用に関する解釈